

# 1 沖縄市立高原小学校 校内危機管理マニュアル

## 【基本方針】

- 1 本校児童の身体・生命の安全を第一とし学校内外における安全管理に万全を期する。
- 2 緊急時の手順・情報伝達体制・役割担当等・具体的に機能する組織の充実を図る。
- 3 関係機関との連携を密にし、事件・事故・防犯・災害情報の収集し共有に努め、緊急時における支援協力体制を整える。

## (1) 救急体制

### ① 傷病発生時

#### ア 救急処置心得

##### ○ 的確な判断

急を要するか、病院へ搬送すべきか、校内の救急処置でよいか

##### ○ 冷静な態度

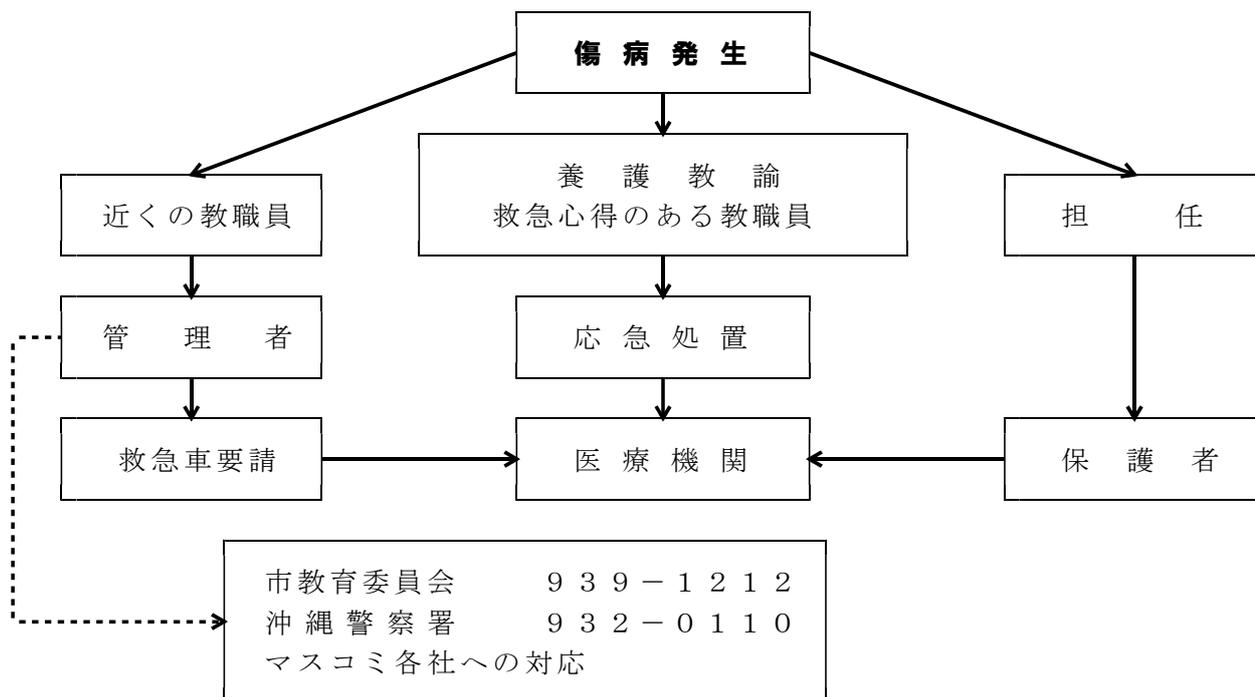
慌てることなく、自信ある態度と処置

##### ○ 適切な処置

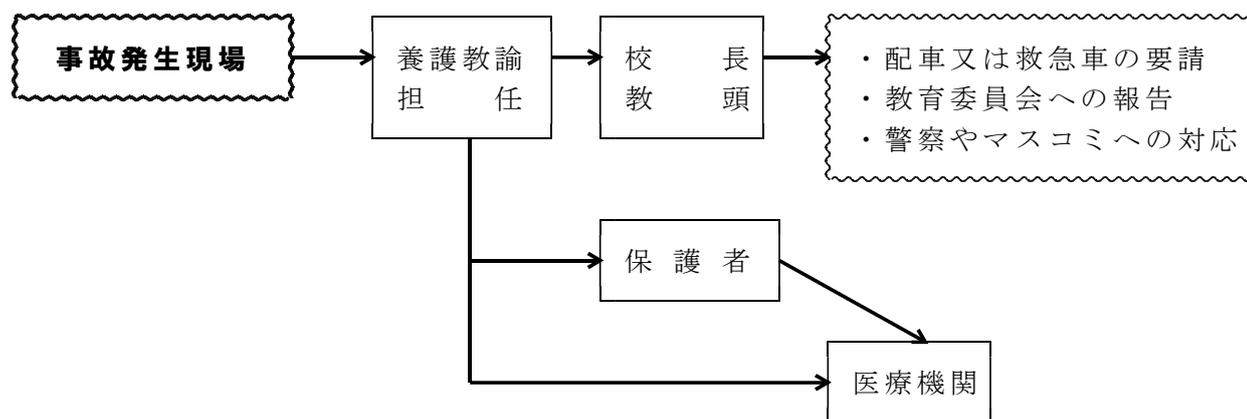
傷病者をみて、まずしなければならないことは何か、応急処置、連絡などその場に応じた適切な処置

**※確実に記録を残す。** (訴えのあった時刻・負傷のあった時刻・負傷の部位等)

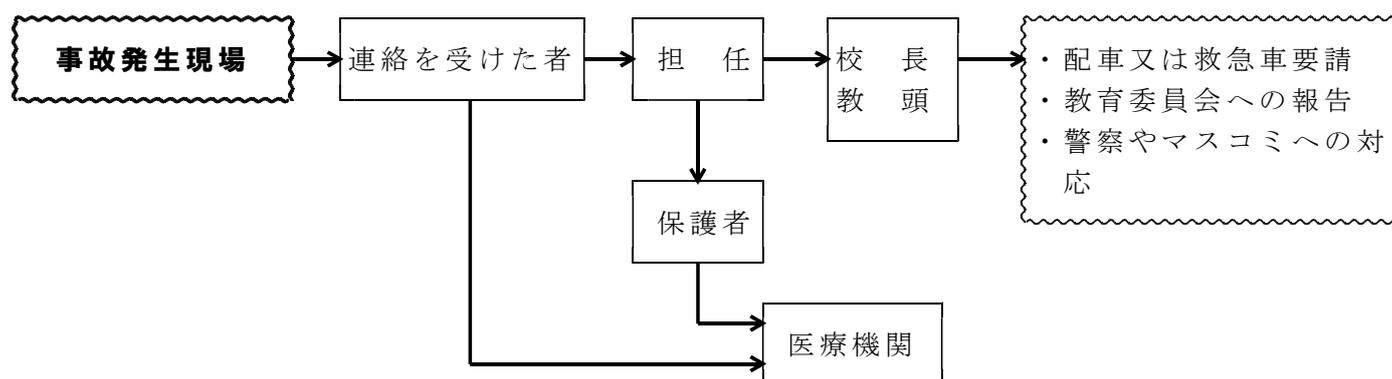
#### イ 救急処置連絡網



○ 養護教諭在校中



○ 養護教諭不在中



☆AEDは、職員室前、体育館、プール管理人室に設置されています。

② 職員の役割分担

- ア 情報把握と職員への指示（特に同行者、配車）・・・校長、教頭
- イ 負傷者の処置及び看護・・・養護教諭と救急処置心得のある者
- ウ 関係機関への連絡（救急車要請、警察への通報、教育委員会）・・・校長、教頭
- エ 保護者への連絡・・・担任、養護教諭又は状況に詳しい者
- オ その他の把握と指示・・・生徒指導担当、安全係、その他の関係する職員
- カ 事故にあった学級の管理・・・隣接学級・学年担任

③ 移送

**生命に危険と判断される場合**

心臓発作、頭部打撲又は外傷・内臓破裂・広範囲の火傷・その他生命に危険があると思われる時は学校長の支持を受けて速やかに、救急車（119）の要請を行う。

**救急車への連絡方法（119）**

- 1、火事か、救急かをはっきり伝える。
- 2、場所；沖縄市立高原小学校（運動場、体育館など）
- 3、ケガの状況：いつ、どこで、誰が、（学年・年齢・性別）  
どうしたのか（転落、骨折、心臓発作、交通事故など）
- 4、現状はどうか；大出血、意識不明、けいれんなど
- 5、到着までやっておくことの確認
- 6、通報者の氏名：〇〇です。  
学校の電話番号；（098）937-3618

**救急車要請の基準**

- ・意識喪失の持続する者
- ・ショック症状の持続する者
- ・けいれんの持続する者
- ・激痛の持続する者
- ・骨の変形を起こしている者
- ・大きな開放創をもつ者
- ・多量の出血が持続する者
- ・広範囲の火傷を受けた者

### 生命に危険はないが、医療を必要とする場合

- ・担任は保護者に連絡し、来校を求め医療機関への受診を進める。もし来られない場合は、校長の支持を受ける。
- ・保護者が病院へ連れて行くことを原則とし、傷病の状態によって、担任または養護教諭、事故現場にいた職員が同乗する。(校長の指示)
- ・やむを得ない場合(保護者へ連絡が取れないなど)、学校から病院へ搬送し、病院で保護者へ引き継ぐ。

### 事後処置

#### 担任

- ・速やかに学校長・教頭への傷病の状況と経過を報告。
- ・当該児童及び学級全体への安全指導。
- ・災害給付事務(報告書作成)

#### 養護教諭

- ・校長・教頭への経過報告。
- ・当該児童の経過観察。
- ・災害給付申請事務

#### 校長・教頭

- ・発生状況と経過の把握。(保護者への説明)
- ・教育委員会への報告書提出。(必要時)
- ・全職員への安全対策の指示

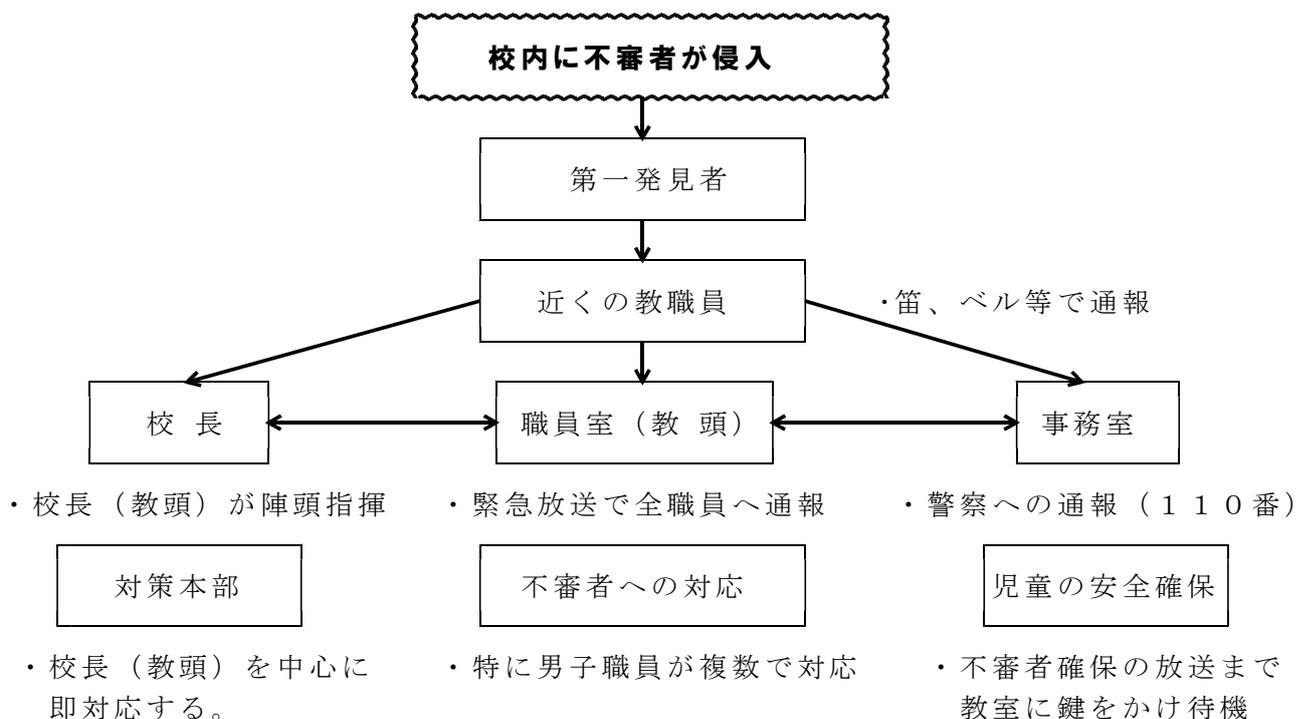
#### 係

- ・安全指導、安全対策。

## (2) 不審者侵入対策

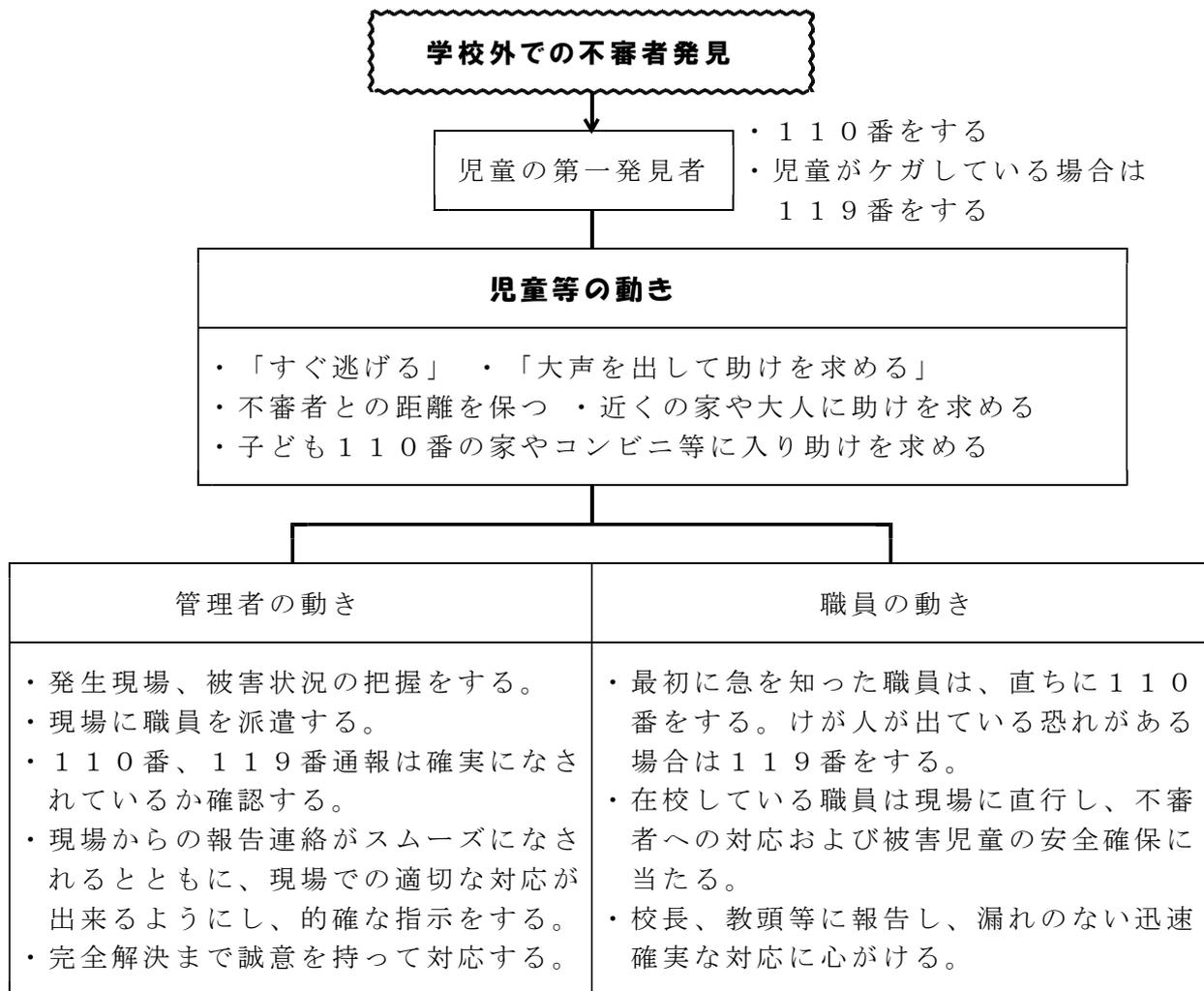
① 緊急時の対応(不審者が現れたら安全確保のための緊急対応に心がける)

ア 校内へ侵入した不審者への対応



対策本部	不審者への対応	児童の安全確保	負傷者への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長・教頭を中心に即対応する。</li> <li>・即時110番を指示し警察の到着まで適切な対応を指示する。</li> <li>・完全解決まで迅速な指示を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に男子職員を中心に現場へ直行し不審者へ対応する</li> <li>・暴漢をけん制し、警察の到着を待つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級担任は不審者が確保されるまでは施設し、児童の安全を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭を中心に救急処置、負傷者への付き添い、医療機関との連絡を迅速に行う</li> <li>・救急 119番</li> </ul>

イ 登下校時及び校外での不審者への対応



② 事後の対応

ア 対策本部を中心に事件・事故の概要を全職員で協議し、再発防止へ対応する。

- ・児童の心のケア・・・・・・・・全職員体制である
- ・事件の分析、考察
- ・発生防止への取組・・・・・・・・家庭、地域、関係機関との連絡
- ・教育員会への報告
- ・保護者、地域への説明

イ 再発防止の取組をPTAと連携して行う

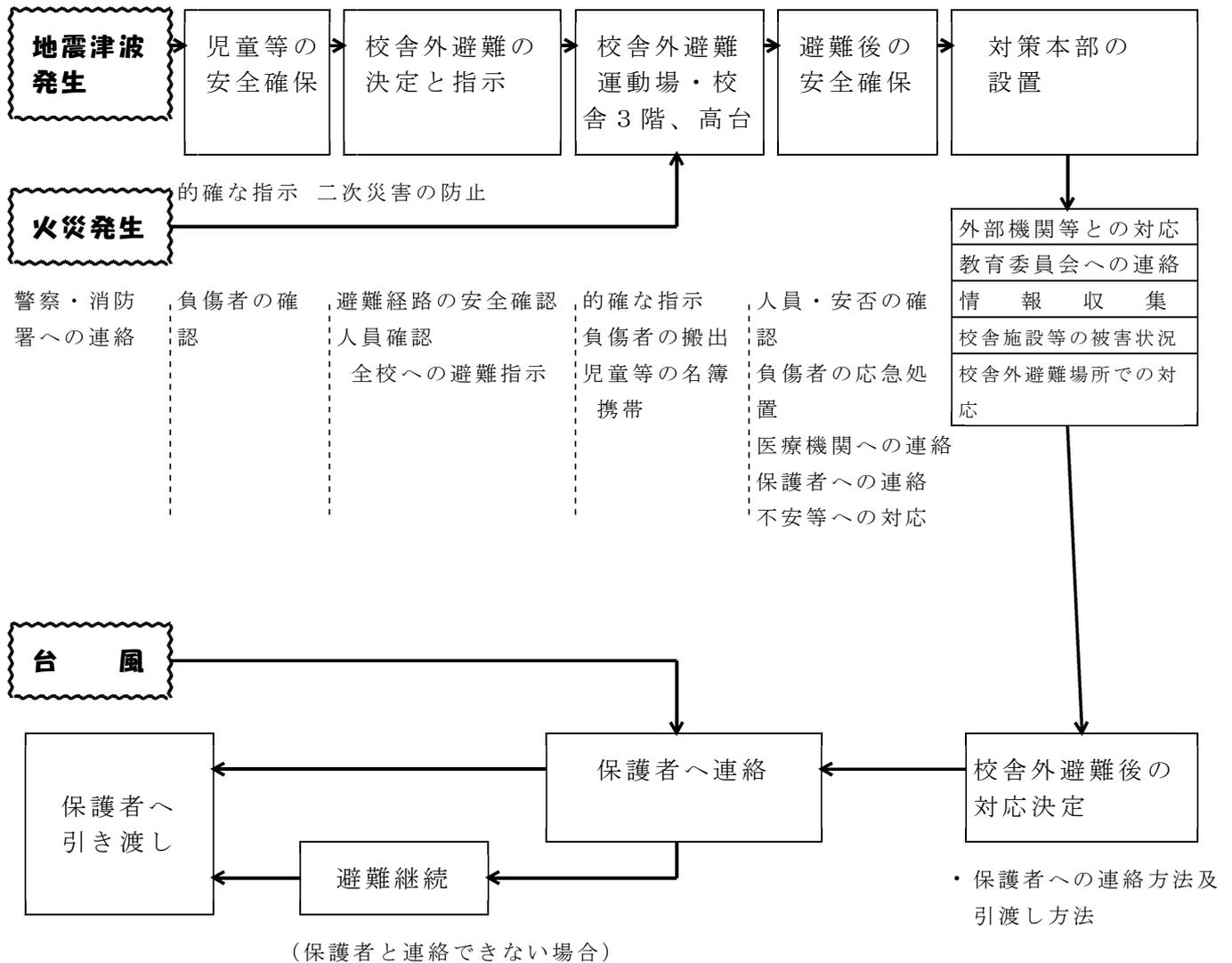
ウ 校内における「不審者対策訓練」を実施して安全確保の具体的な取組を行う。

エ 児童の登下校における通学時の安全意識をたかめる。

### (3) 火災・地震・津波対策

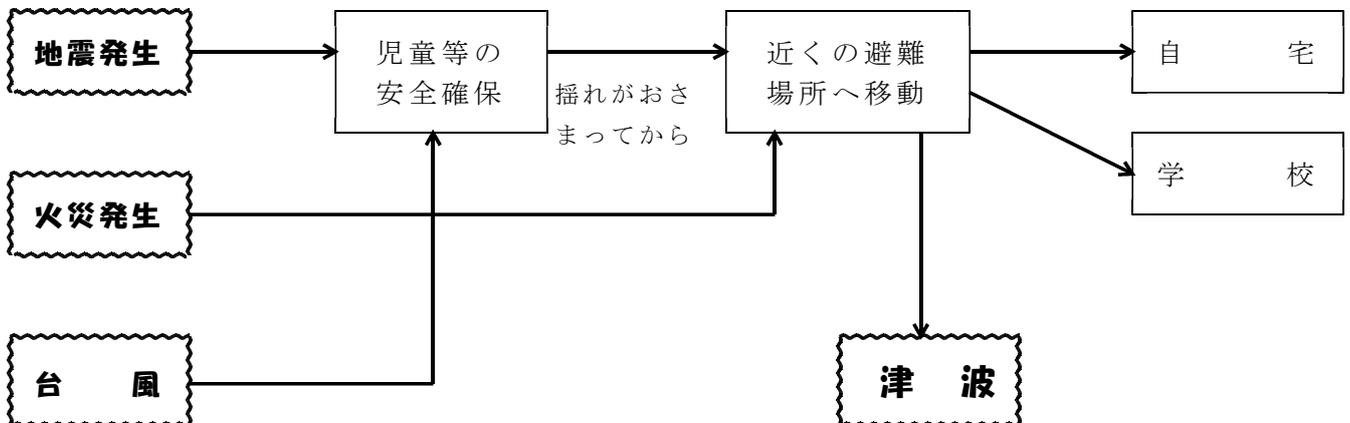
#### ① 災害時の対策

##### ア 在校中



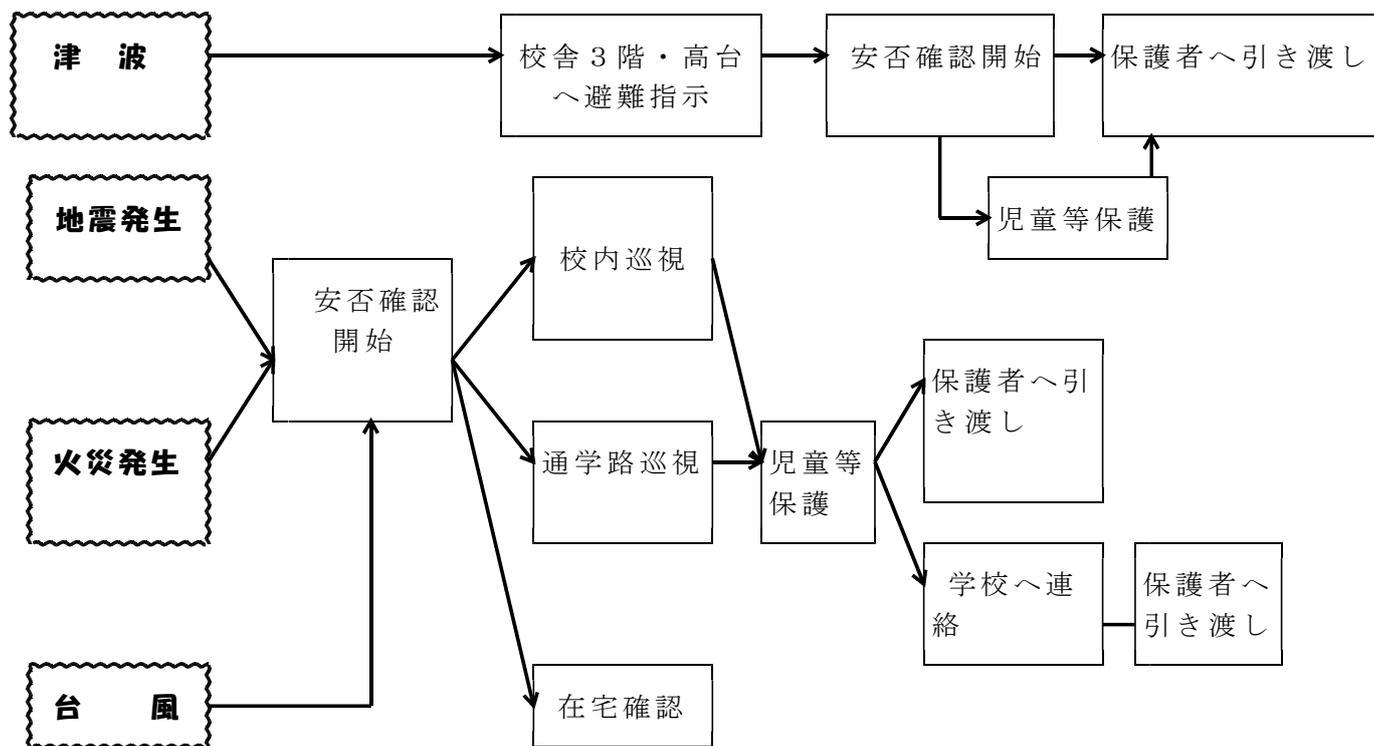
##### イ 登下校中

#### 【児童等の行動】



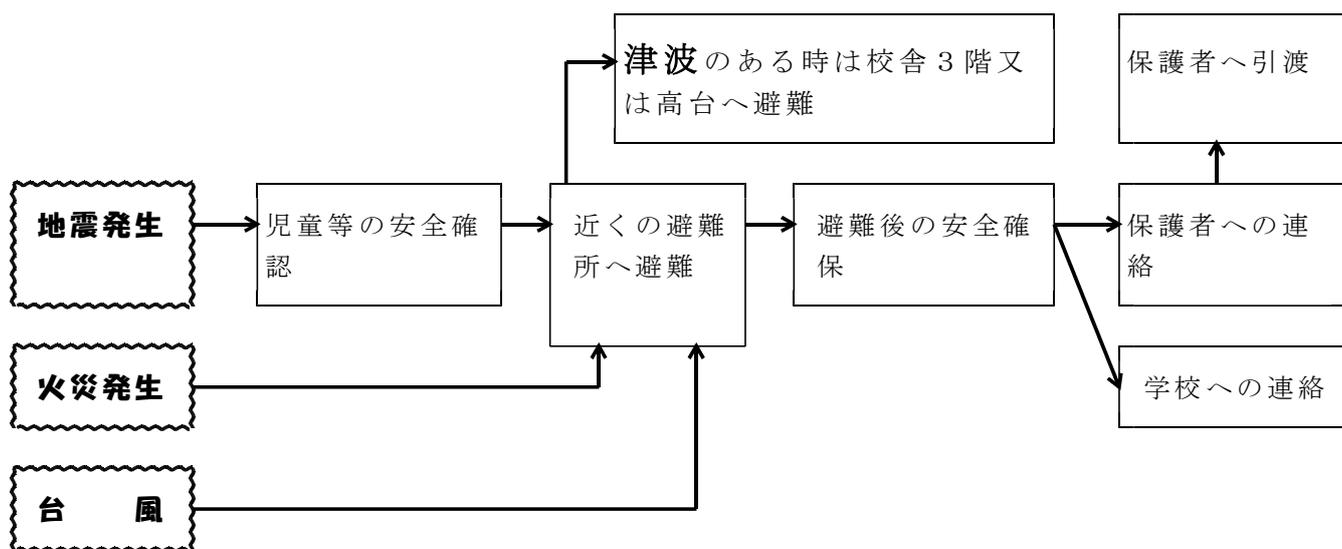
☆津波の恐れがある時は校舎3階又は高台へ避難

【職員の対応】



ウ 学校外学習中

【児童等の行動・職員の対応】



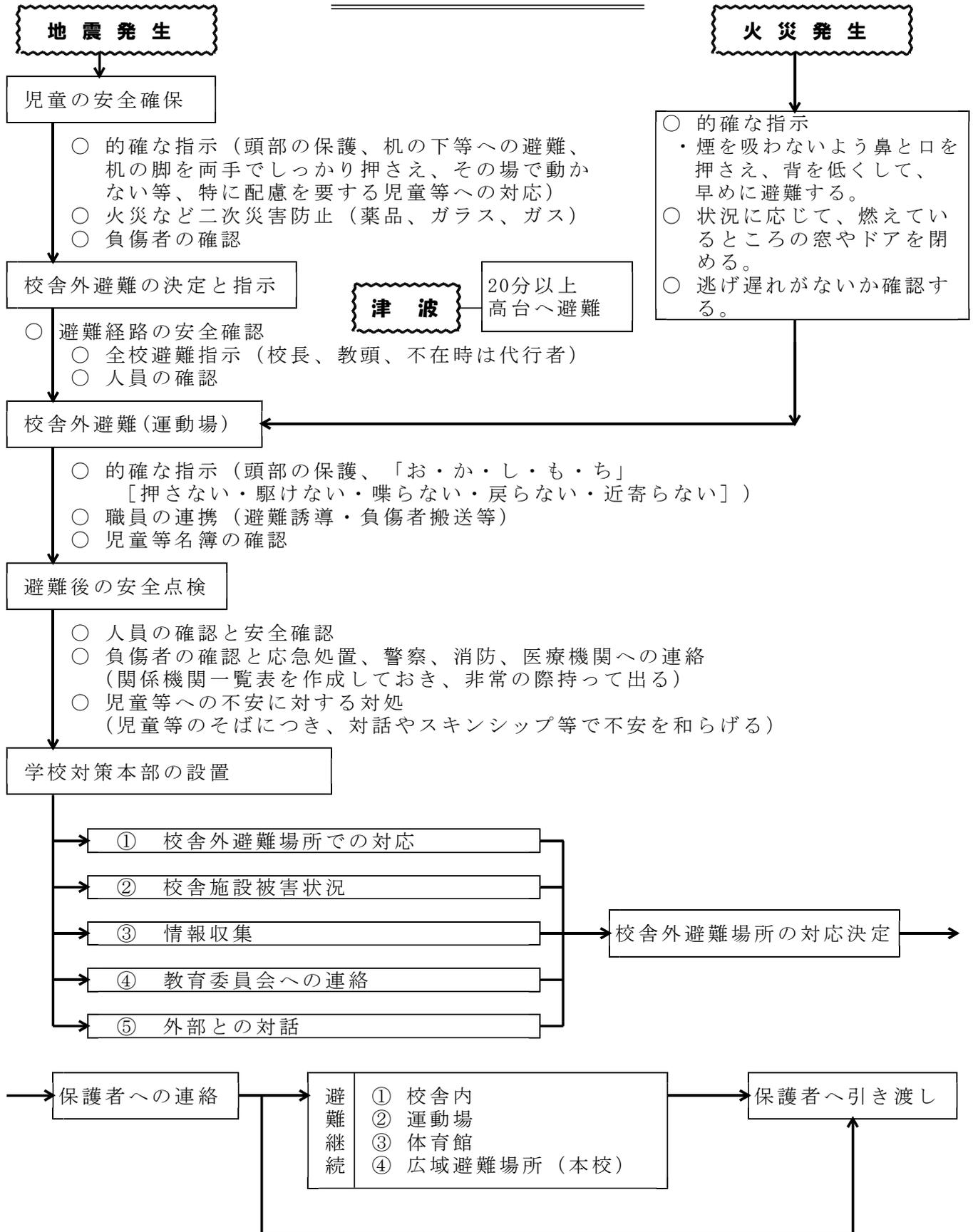
② 避難誘導

ア 避難経路の選定と安全確保

〈避難経路の選定〉

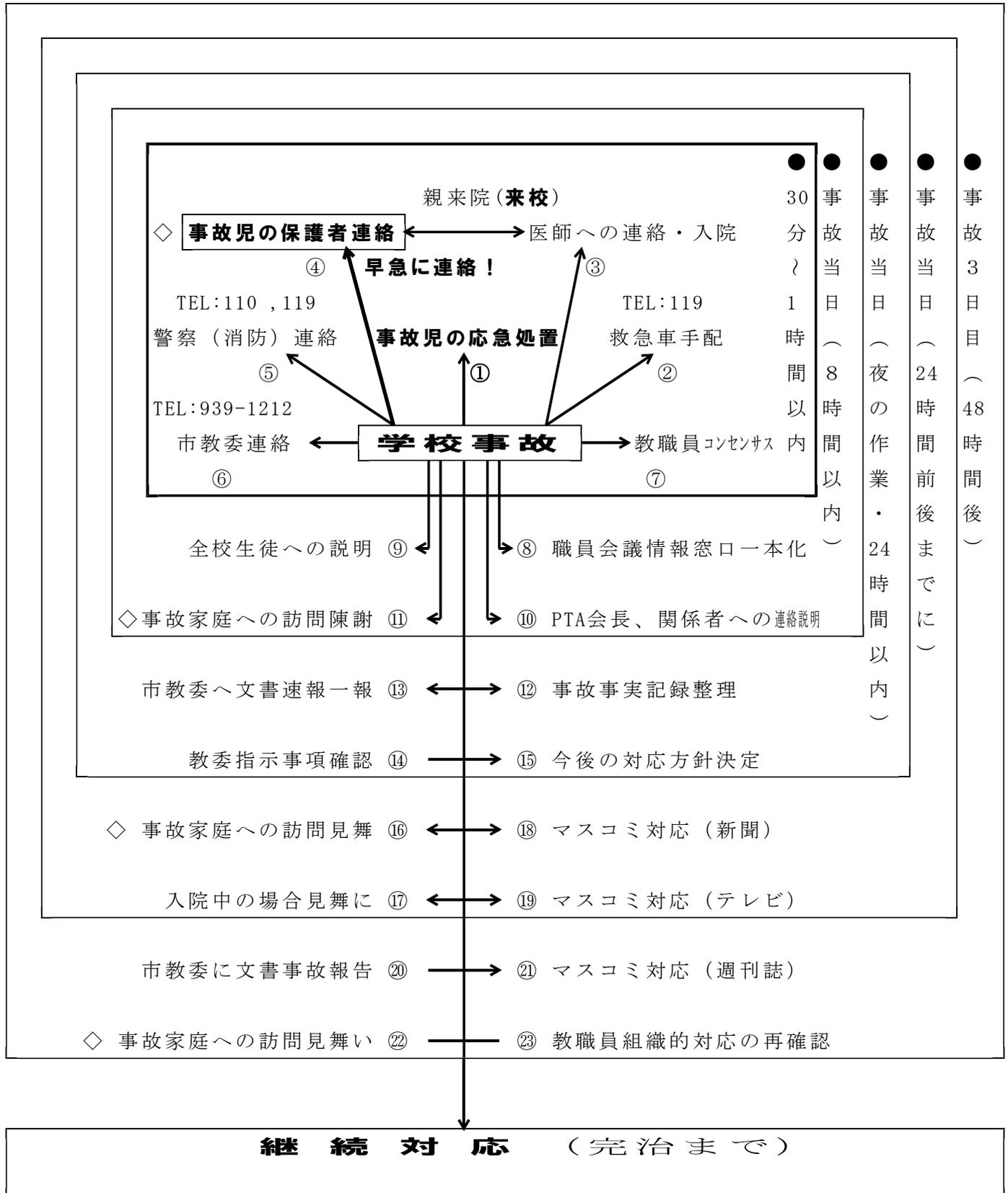
- ・ 避難経路は二つ以上確保するとともに、的確に指示する。
- ・ 避難経路図を作成し、全校児童等に周知徹底する。
- ・ 勝手な行動はさせない。
- ・ 避難者が多い場合は、特定の階段や非常口に殺到しないように避難誘導員を配置する。
- ・ 避難階の（1階）の階段出入口や玄関等を開放する。
- ・ 避難階段、通路、ロビー、ホール等には、避難上支障となる物品を置かない。
- ・ 津波警報20分以下の場合は、校舎3階へ避難。それ以上の暇がある場合、高台一次避難場所へ避難指示

## 学校生活上の基本的対応



(4) 学校事故対応タイムテーブル

学校の危機管理



# (5) 掲示資料

## 不審者への対応

掲示用

沖縄市立高原小学校  
高原幼稚園

すこし かん ひと かならず けいさつ ばん ほうほう  
**少しでもおかしいと感じる人がいたら 必ず警察（110番）へ通報する！**

とうげこう あそ とき かなら ふたり いじょう こうどう  
**登下校、遊びの時は 必ず二人以上で行動する！**

すこ ぼ にげ  
★ 少しでもおかしい人がいたら、その場から逃げる！

びこう  
★ 尾行する車がいたら、走って逃げる！

おし こえ  
★ 車の中から「どこどこに行きたいけど教えてくれない？」とかの声をかけられたら、その場から走って逃げる！

おおごえ ふり き  
★ 手をつかまれたりしたら・・・ 大声を出し、振り切って逃げる！

おおごえ たす もと はし に  
**大声で助けを求め、走って逃げる！**

ちか みんか じちかいじむしょ いえ おとな たす  
**近くの民家、コンビニエンスストア、自治会事務所、子ども100番の家など大人の助けを求め**

けいさつ ほうほう ばん おきなわけいさつしょ ばん  
**警察へ通報 110番（沖縄警察署 932-0110番）**

がっこう すみ れんらく  
**学校へ速やかに連絡！（937-3618）**

あんぜん たし ほごしや いっしょ かえ  
**安全を確かめてから保護者と一緒に帰る。**

- ※ ぶかつどうご きたく さいしん ちゅうい はら  
部活動後の帰宅などについても細心の注意を払うようにしてください。
- ※ べんごの ばんさんへ・・・年に一回は登下校の通学路の安全点検を！